

# 生コン通信 (第11号)

令和5年12月 発行



発行者 南予生コンクリート協同組合  
〒797-0045 西予市宇和町坂戸 321 番地  
Tel 0894-62-3100 FAX 0894-62-7076  
E-mail: [nanyokyouso@me.pikara.ne.jp](mailto:nanyokyouso@me.pikara.ne.jp)

師走に入りましたが寒暖差の大きい日が多く、インフルエンザなどの感染症も各地で猛威を振るっています。また、経済面では物価高騰の影響により、関係業界の皆様におかれましても厳しい経営状況が続いていることと思われます。皆さま、体調管理には十分気を付け、元気で新年を迎えましょう！

来年は「**龍**」のごとく、勢いのある良い年になりますように！

さて今回は、手形サイト等の取扱いの変更について、その概要をお知らせします。

国はデジタル化の推進により、紙の約束手形の利用廃止、小切手の電子化を示しており、金融界においても2026年度末までに紙の手形・小切手を廃止し、電子的決済サービスへの移行を強力に推進しています。

支払いサイトの短い決済手段（現金振込）へ切り替えを進めるべき、との考えから現金振込への移行が難しい場合は、電子記録債権の利用が推奨されています。

## 【スライド条項の適用について】

国土交通省は、官民の工事発注者にスライド条項の適切な設定・運用、必要な契約変更の実施を促しています。（十分に運用されていない現状から）

### スライド条項の種類と特徴

- 1 全体スライド・・・工期が12ヶ月を超える工事で、価格水準全般の変動を対象
  - 2 単品スライド・・・精算的な変更で、購入実績を証明する書面を提出
  - 3 インフレスライド・・・中間修正的な変更で、出来高を証明する書類を提出
- \*詳しくは国土交通省のホームページ「スライド条項に関するFAQ」で検索を！

## 【組合休業日のお知らせ】

組合事務局と南予技術センターは、来年度（令和6年4月）から、完全週休2日制とするため土曜休業となります。（生コン工場の休業日とは異なりますのでご注意ください！）

なお、組合では令和7年度から生コン工場においても土曜・日曜を休業とする方針としておりますが、当面の間、工場休業日は所属する支部で対応が異なりますので、発注の際には事前に確認されますようお願いいたします。

\*支部によっては、令和6年4月から土・日休業とするところがあります。